

教育民生常任委員会資料

(平成21年4月21日)

【件名】

- 1 平成20年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について
(教育総務課) …… 1
- 2 水産海洋練習船「若鳥丸」の島根県への貸出について (教育環境課) …… 2
- 3 平成21年度エキスパート教員認定について
(小中学校課、高等学校課、特別支援教育課) …… 3
- 4 「育ちと学びをつなぐⅡ」(幼稚園・保育所・小学校接続の手引き)
について (小中学校課) …… 5
- 5 「勉強がんばろうキャンペーン」について
(小中学校課、特別支援教育課、高等学校課、家庭・地域教育課) …… 6
- 6 ケータイ・インターネット教育啓発推進事業について (家庭・地域教育課) …… 7
- 7 もとだかゆみのき 本高弓ノ木遺跡出土ほづみく穂摘具について (文化財課) …… 9
- 8 県立障害児施設等の調理業務委託の状況について
(子ども発達支援室、子育て支援総室、体育保健課) …… 10

教 育 委 員 会

平成20年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について

平成21年4月21日
教育総務課

鳥取県教育委員会では、平成18年度から公益通報制度（内部通報）の体制を整備しています。（名称：教育業務改善ヘルプライン）

平成20年度における連絡件数の実績は、次のとおりです。

1 内容別

	違法・不当な 疑いの指摘	業務改善等 の提案	職場環境等 の相談	その他(制度の 問合せ、対象 外の者等)	計
H18年度	6	2	10	8	26
H19年度	2	4	9	6	21
H20年度	4	3	1	6	14
累計	12	9	20	20	61

2 機関別

	県教委 事務局	県立学校	中学校	小学校	不明・ 対象外	計
H18年度	1	10	1	10	4	26
H19年度	3	6	1	3	8	21
H20年度	0	8	0	0	6	14
累計	4	24	2	13	18	61

(参考) 教育業務改善ヘルプライン制度

1 趣旨	教職員から職務上の法令違反や不正・不当行為など公益通報を受け、必要な調査を行い業務改善につなげていく。
2 対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局、教育機関及び県立学校の職員 ・市町村立小学校等の県費負担教職員 ・鳥取県教育文化財団等県出資法人（6法人）の職員
3 連絡方法	電子メール又は封書
4 調査担当	教育行政監察担当（教育総務課内）
5 運用開始	平成18年6月1日

水産海洋練習船「若鳥丸」の島根県への貸出について

平成21年4月21日
教育環境課

平成20年10月に島根県海洋練習船「わかしまね」が事故によって沈没したことに伴い、島根県が造船する期間中の代替船として、鳥取県の所有する水産海洋練習船「若鳥丸」を平成21年度2期に渡って島根県（島根県立浜田水産高等学校）に貸し出すこととしました。

1 経緯

年月日	摘要
平成20年10月8日	巻き網運搬船「第二十二事代丸」との衝突事故により、島根県海洋練習船「わかしまね」が沈没
平成20年10月9日	鳥取県知事及び鳥取県教育長が、それぞれ島根県知事及び島根県教育長に、代船建造期間中の鳥取県海洋練習船「若鳥丸」の島根県への貸出協力を申し出
平成20年10月15日	島根県教育庁高校教育課が、鳥取県教育委員会教育環境課に、平成21年度の借受について依頼
平成21年4月20日	貸出に関する契約

2 貸出中の水産研修の概要

	第一期	第二期
貸出期間	平成21年4月22日 ～平成21年5月21日(30日間)	平成21年9月1日 ～平成21年9月30日(30日間)
実習内容	航海実習研修	イカ釣り漁業実習研修
参加人数	浜田水産高校 28名(教員2名を含む)	
貸出費用	運航経費として31,078千円 (燃油代、食事代、入港手数料等は島根県の実費負担)	

3 水産海洋練習船「若鳥丸」の概要

竣工：平成15年3月20日

総工費用：15億654万円

総トン数：516トン

船員：18名

最大搭載人員：68名(船員を含む)

県立境港総合技術高校(旧境水産高校)の海洋実習練習船として建造

平成21年度エキスパート教員認定について

平成21年4月21日
小中学校課
高等学校課
特別支援教育課

1 目的

高い専門性と指導力を有し、優れた教育実践を行っている教員をエキスパート教員に認定し、その教育指導技術等を広く普及することで全体の教育指導の改善を図り、もって鳥取県教育の充実を図ることを目的とする。

〔エキスパート教員の役割〕

- ①所属校の他の教員に対して教育指導に関する指導、助言を行う。
- ②所属校において、担当する授業を積極的に公開する。
- ③所属校における職務の遂行に支障のない範囲で、所属校以外の機関で行われる研究会等において指導、助言を行う。

〔認定期間〕

平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間

2 エクスパート教員候補者の選考委員会

期 日：平成21年3月18日（水）

参加者：選考委員13名（1名欠席）及び事務局7名

選考結果：26名の中から19名の候補者を選考

（小学校5名、中学校7名、高等学校5名、特別支援学校2名）

3 エクスパート教員の認定

19名の候補者のから16名を認定（別紙認定者一覧のとおり）

19名の候補者のうち3名は、管理職へ登用・県教育委員会事務局への異動・校種間異動のため認定していない。

4 認定証授与式

期 日：平成21年3月27日（金）

出席者：12名

（小学校2名、中学校4名、高等学校4名、特別支援学校2名）

※欠席者には別途、学校訪問により授与

小学校認定者2名 平成21年4月 9日（木）

小学校認定者1名 平成21年5月の予定

高等学校認定者1名 平成21年3月30日（月）

5 今後の認定者の主な活動予定

- ・所属校を中心にした授業公開、研究会等での指導・助言
- ・夢ひろばやホームページ等による活動状況の情報発信
- ・連絡協議会での認定者の情報交換（2回）
- ・選考委員会、事務局等を対象にした公開授業の実施
- ・全国規模の研究会等への参加とその還元

平成21年度エキスパート教員認定者一覧

※認定者16名

小学校認定者 5名

	氏名	所属校	認定分野	備考
1	大石真理	鳥取市立岩倉小学校	学級経営	試行認定者
2	竹本英子	八頭町立八東小学校	国語	
3	藤田洋子	倉吉市立上灘小学校	学級経営	
4	遠藤晃子	倉吉市立上北条小学校	図画工作	
5	神庭賢一	伯耆町立岸本小学校	理科	試行認定者

中学校認定者 4名

	氏名	所属校	認定分野	備考
1	鈴木哲也	鳥取市立東中学校	音楽	
2	濱野正樹	岩美町立岩美中学校	数学	
3	小谷敏彦	倉吉市立河北中学校	音楽	試行認定者
4	松原 隆	伯耆町立岸本中学校	社会	

高校認定者 5名

	氏名	所属校	認定分野	備考
1	福島卓也	県立鳥取東高等学校	外国語	試行認定者
2	辻中孝彦	県立鳥取工業高等学校	外国語	
3	竹歳真一	県立倉吉東高等学校	数学	試行認定者
4	矢野直人	県立米子東高等学校	国語	
5	井田明人	県立米子東高等学校	理科	

特別支援学校認定者 2名

	氏名	所属校	認定分野	備考
1	大場敏則	県立鳥取盲学校	理療科	
2	岩田光冬	県立皆生養護学校	自立活動	試行認定者

「育ちと学びをつなぐⅡ」（幼稚園・保育所・小学校接続の手引き）について

平成21年4月21日

小 中 学 校 課

1 趣 旨

教育基本法及び学校教育法の改正により、幼児期の教育は小学校以降の生活や学習の基礎として位置づけられた。

しかしながら、近年増加する、いわゆる「小1プロブレム」など幼児期の教育から学校教育へ円滑な接続が課題となっている。これらを解消し、幼児期から児童期への子どもたちの育ちと学びの充実を図るためには、幼稚園・保育所と小学校の教職員の相互理解を深めることが必要である。

そこで、平成17年に配布した「育ちと学びをつなぐ」の続編として、幼稚園・保育所と小学校が交流・連携する際の具体的な実践資料等を示すことで、幼保小連携の充実を図るとともに、幼児教育から小学校教育へ一貫した教育を推進するものである。

2 概 要

(1) 配布先

- ・全ての幼稚園・保育所・小学校・特別支援学校・・・各5部
- ・市町村教育委員会・市町村保育担当課・・・各1部
- ・県福祉保健部子育て支援総室・・・20部

(2) 配布時期 平成21年4月1日

3 活用方法等

- 園長会・所長会・小学校校長会での周知
- 指導主事による幼稚園・保育所・学校訪問の際に活用法を説明
- 園内研修・校内研修のテキスト
- 各種研修会のテキスト
 - ・幼稚園教員・保育士の合同研修会
 - ・地域ごとの幼保小連携教育推進研修会 等

「勉強がんばろうキャンペーン」について

平成21年4月21日
小中学校課
特別支援教育課
高等学校課
家庭・地域教育課

1 趣 旨

平成14～18年度の県基礎学力調査や平成19・20年度の全国学力・学習状況調査の結果などから明らかになった、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図る必要があるといった本県児童生徒の課題の解決に向けて、平成19・20年度に開催した「鳥取県学力向上委員会」の協議内容を踏まえながら、総合的な学力向上対策の一環として『心とからだいきいきキャンペーン』と連動する形で『勉強がんばろうキャンペーン』を実施するものである。

2 内 容

勉強することの大切さについて、大人が子どもたちにしっかりと働きかけをし、子どもたちの努力を支えていこうと呼びかけるもの。

(1) 授業にぐっと集中！

- ・ 学習の基本である授業の1時間1時間に集中して取り組むことが大切

(2) 毎日じっくり家庭学習！（宿題・予習・復習）

- ・ 本当に力をつけるためには、家庭学習を習慣化することが必要

3 周知方法

別添のチラシを幼稚園・保育所、学校、企業等に配布し、校長会等でキャンペーンの開始について広報を行うとともに、次のとおり強調期間を設定して一層の周知を図る。

【第1回（5月）】	「夢ひろば」による広報 キャラクターの公募開始 など
【第2回（10月）】	関連事業の実施

ケータイ・インターネット教育啓発推進事業について

平成21年4月21日

家庭・地域教育課

ケータイ・インターネット（携帯電話・ゲーム機・パソコン等でのインターネット利用）の急速な普及の影で、子どもたちの健全な育ちが損なわれている現状から、引き続き、メディアの送り手を含めた関係団体等による協議会及びNPO等と連携し、研究集会や草の根的な学習会の実施により、緊急かつ幅広く地域や保護者の啓発を図ることとした。

また、3月上旬には、『ケータイ・インターネットの危険性に関する県教育長メッセージ』（別紙参照）を県内関係教育機関に配布し、年間を通して、各地域での『ケータイ・インターネットの接し方学習会』への講師派遣や地域の人材（ケータイ・インターネット教育推進員）養成を進めた。

1 事業内容および状況

(1) ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会（改組）

- 青少年のケータイ・インターネットとのより良い関わり方について多面的に協議し、ケータイ・インターネット教育啓発の推進を図る。

委員：保護者、学識経験者、医師、マスコミ関係、携帯電話通信事業者、NOP 法人等

開催：年3回（一部委員によるワーキング会議は別途複数回）

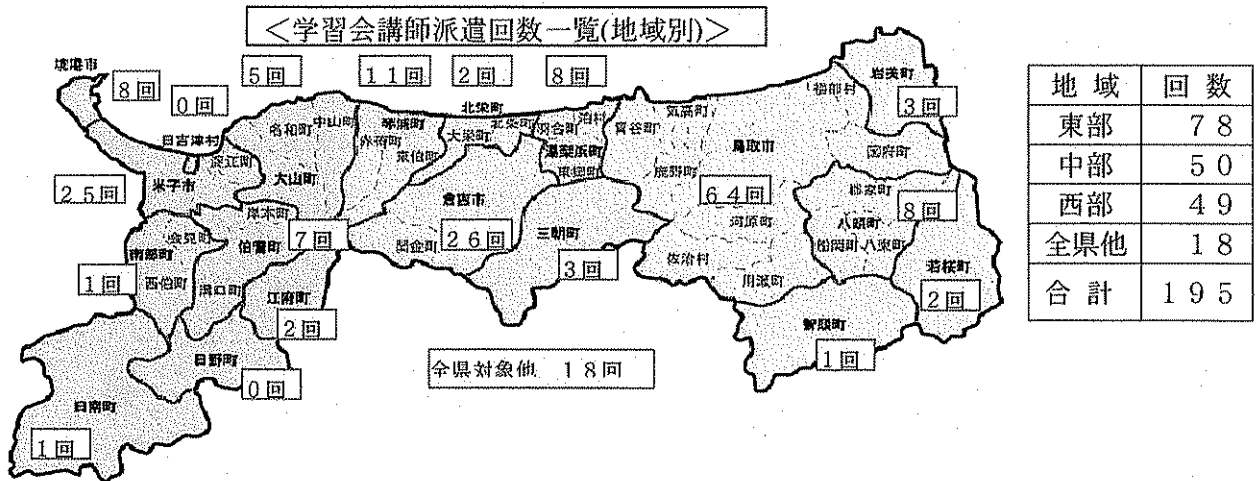
- 「ケータイ・インターネットのつきあい方フォーラム」

- ・ 中高生と大人とのパネルディスカッション
- ・ フィルタリング各社や携帯電話事業によるブース展示
- ・ 県内NPO 法人やケータイ・インターネット推進員による事例報告

(2) ケータイ・インターネットの接し方学習会

195回（県からNOP 法人へ委託した事業分は106件）

保護者や地域を対象に、子どもの発達段階に応じたメディアとの接し方についての学習に講師を派遣した。平成21年度も100回の派遣を委託する予定である。



(3) ケータイ・インターネット教育推進員養成講座

推進員を増員養成することを目的とし、今年度は、12名を養成した。（累計53名）

2 事業効果

協議会の多面的な取組みの成果として、フォーラムの構成段階からメディアの送り手や携帯電話事業者等の協力を得て、最新のケータイ事情の展示や、地元の中高生の参加によるパネルディスカッションなど、効果的なプログラムを組むことができた。

また、ケータイ・インターネット教育推進員の派遣にあたっては、NPO法人等が、学校や公民館等と連携協力することにより、子どもを持つ保護者に対し子どもたちの発達段階に応じた情報の提供ができ、相談等のケアも含めて、ケータイ・インターネットに関する危険性の認知は広がりを見せてきた。

ケータイ・インターネットの危険性 に関する県教育長メッセージ

児童・生徒のみなさんへ

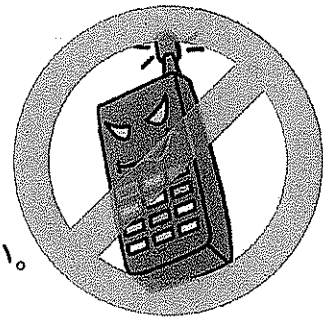
- 携帯電話は学校生活に必要ありません
- 携帯依存いそんに陥おちいらないようにしよう
- 携帯電話より、読書やスポーツで、自分を磨こう

(学校では)

- 学校への携帯電話の持ち込みは禁止です。(小中学校)
- 学校で定めたルール以外での携帯電話の使用は禁止です。(県立高校)
- 情報モラルを学習しよう。

(家庭や地域では)

- 携帯電話を使ってよい時間帯や場所を決める。
- 知らない人からのメールには返信しない。
- 持ち込み禁止などの学校の規則を守る。
- 自分はもちろん、他人の個人情報も書き込まない。
- 違法・有害情報へはアクセスしない。
- トラブルが起きたら、すぐに大人に相談する。



保護者のみなさんへ

- 携帯電話は学校生活に必要ありません
- 責任を持って、学校・家庭のルールを守らせましょう
- 携帯電話を持たせないという選択も親の愛情です



ケータイ・インターネットの危険性

- ・ 薬物や出会いサイトなどの有害情報へのアクセス (児童買春・誘拐等)
- ・ 掲示板等の悪質な書き込み (いじめ・いやがらせや誹謗中傷)
- ・ 携帯への依存 (心と身体の健康を損なう)
- ・ 架空請求や不当請求メール (個人情報の流出と詐欺)
- ・ 悪質なチェーンメールや迷惑な広告メール (アダルトサイトの広告等)

平成21年4月21日
文化財課

1 経緯

山陰道（一般国道9号）鳥取西道路の改良工事に伴う「本高弓ノ木遺跡」の発掘調査において、古墳時代中期（今から約1600年前）の砂の層から、木製の台に鉄製の刃が差し込まれた、ほぼ完全な形を残す「穂摘具^{ほづみく}*」が国内で初めて出土した。

※穂摘具：稲穂などの刈りとりに用いた収穫のための農具。

※調査期間：平成20年9月24日～12月10日

2 穂摘具の特徴等

大きさ	木製の台 : 長さ 10.4 cm、幅 4.1 cm、厚さ 0.8 cm
	鉄製の刃 : 長さ 7.2 cm、幅 1.7 cm、厚さ 0.1 cm
特徴	長方形の木製の台の下辺の溝に鉄製の刃を差し込んでいる。木製の台、鉄製の刃とも、ほぼ完全な形を残している。木製の台には、使用の際に紐を通した紐孔 ^{ひもあな} が2個ある。
時期	古墳時代中期（5世紀）

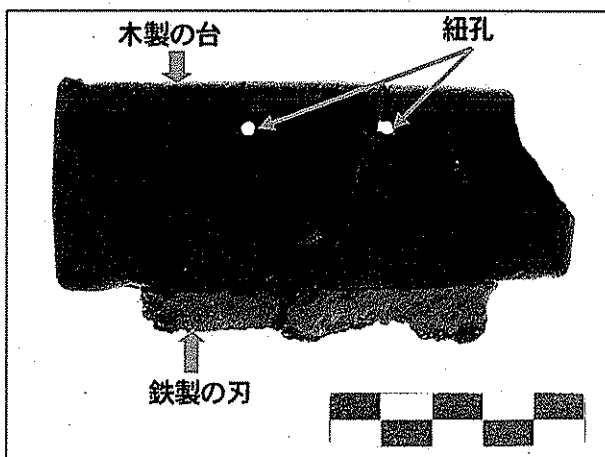
※ この穂摘具のほかにも、平行四辺形の木製の台に鉄製の刃が一部残る、古墳時代前期（4世紀）の穂摘具が1点出土している。

3 発見の意義

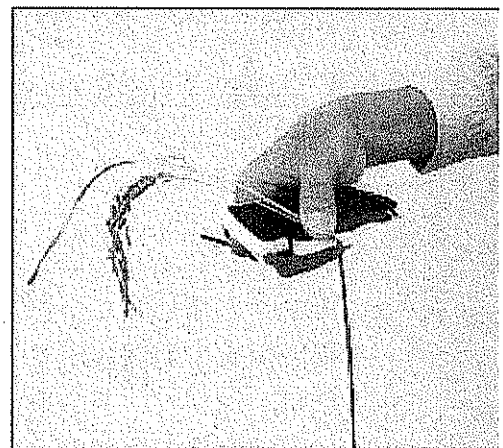
木製の台に鉄製の刃がさしこまれたほぼ完全な形を残す穂摘具は国内で初の出土例であり、この種類の穂摘具の全体像を明らかにすることができる資料である。

木製の台の詳細な観察から、この穂摘具の使用方法を復元することが可能となった。

鉄製の刃がさしこまれた2種類の穂摘具が同一遺跡で出土した事例は国内初であり、穂摘具の変遷を考える上で貴重な発見となった。



穂摘具（古墳時代中期）



穂摘具の使用方法

県立障害児施設等の調理業務委託の状況について

平成21年4月21日
子ども発達支援室
子育て支援総室
体育保健課

平成21年4月から皆成学園・中部療育園・倉吉養護学校、総合療育センター・皆生養護学校・鳥取聾学校ひまわり分校、福祉相談センター及び喜多原学園で受託業者による給食調理を開始しましたので、その状況を報告します。

1 委託による調理の状況

全ての施設で受託業者による調理を開始し、円滑に提供されている。

施設・学校名	提供開始日	受託業者
皆成学園・中部療育園	4月1日	一富士フードサービス株式会社
倉吉養護学校	4月7日	
総合療育センター	4月1日	日清医療食品株式会社
皆生養護学校	4月16日	
鳥取聾学校ひまわり分校	4月9日	
福祉相談センター	4月1日	株式会社メフォス
喜多原学園	4月1日	淀川食品株式会社

2 委託開始までの状況

(1) 試食会の開催

特別食を提供する施設については、保護者及び教職員を対象に試食会を開催し、味付け、盛り付け等は好評であった。

(総合療育センターは3月12日、皆成学園・中部療育園は3月25日に実施)

(2) 受託業者による準備

皆成学園及び総合療育センターでは、業務従事予定者が受託業者の調理施設等での研修後、3月下旬からは県施設の調理場で実習を行った。

3 委託による効果

- ・受託業者側に栄養士が配置されており、保護者の安心が高い。(中部療育園)
- ・発注・検収を行っていた時間を栄養管理にあてることができる。
(総合療育センター)
- ・病棟までの配膳業務を受託者が行うため、看護師の負担が軽減された。(同)

4 利用者・教職員の声

- ・夕食の時間が長くなり、利用者が落ち着いて食事ができるようになった。
(皆成学園)
- ・入学祝いのちらし寿司に桜の花びらのカードが添えられて、心遣いがよかった。
(総合療育センター)